

男女共同参画の推進に 取組む団体を支援します！

—伊達市男女共同参画社会推進事業補助金—

募集期間

2024年7月1日(月) ～ 2025年1月31日(金)

対象団体

- 伊達市内に活動の拠点があり、定款・規則・会則等が設けられ、2人以上で構成されている団体であること
- 営利を目的とする活動、政治的活動または宗教的活動をしていない団体であること
- ・・・ほか

対象事業

- 男女共同参画社会問題に関する調査、研究及び普及、啓発に関する事業
(男性向け料理教室、男女共同参画に関する映画上映会等)
- 男女共同参画社会問題に関する各種研究会、研修会の開催に関する事業
(ハラスメント防止研修会、女性活躍推進セミナー等)
- その他本事業の目的達成に必要と認めた事業

補助額・補助団体数

- 補助上限額：3万円
- 補助団体数：3団体程度

対象経費

- 報償費 ○旅費 ○消耗品費
- 印刷製本費 ○保険料 ○使用料
- 賃借料 ○通信運搬費
- その他市長が適当と認める経費

提出書類

- 補助金等交付申請書（様式第1号）
 - 補助事業等事業計画書（任意様式）
 - 補助事業等に係る収支予算書（任意様式）
 - 団体概要書（任意様式）
 - 団体の定款・規則・会則等
- ※申請様式等は下記QRコードよりダウンロードしてください。

伊達市では、「第3次伊達市男女共同参画プラン」を
指針として、男女共同参画社会の推進に取り組んでいます。
お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先

伊達市役所 未来政策部 協働まちづくり課

伊達市保原町字舟橋180番地（東棟3階）

TEL:024-575-1177 FAX:024-575-2570

E-mail:kyodou@city.fukushima-date.lg.jp

市HP該当ページURL：<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/11/72528.html>

提出書類のダウンロードや申請方法等の
詳細はこちらからご確認ください。



市HP該当ページ